

令和3年6月22日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

◇行動計画

女性が管理層として活躍できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日～2026年6月30日（5年間）
2. 目標① 男女別の1つ上位の職階へ昇進した女性労働者の割合を76%以上にする。
3. 取組内容
2021年度 労働者への積極的な育成に向けた上長へのヒヤリング
2022年度 昇格に向けた職員の今後のキャリアプラン・育成計画を作成
計画達成に向けた育成研修を選定し受験する
2024年度 昇進状況の結果を確認し、未達の場合は計画の追加変更を行う